～病気やけがで障がいが残ったら～

# 障害基礎年金を知っていますか？

国民年金加入中や20歳前の病気やけがによって障がいが残り、障害基礎年金の等級表（１、２級）に定める障害状態の場合に受け取ることができる年金です。

【障害基礎年金を受けるための要件】

**■初診日**

国民年金に加入している間に初診日（障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日）があること。

※20歳前や60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間）で、日本国内に住んでいる間に初診日がある時も含みます。

**■納付**

①初診日がある月の前々月までの公的年金加入期間の３分の２以上の期間について、保険料を納付または免除されていること。

②初診日において65歳未満であり、初診日がある月の前々月までの１年間に保険料の未納がないこと。

**■障害認定**

障害基礎年金の等級表の１級または２級の障害の状態になっていること。または、障害認定日(※)には該当しなかったが、65歳の前日までに障害の状態になった時。

(※)障害認定日とは、病気やけがにより、初めて医師の診療を受けた日から原則として１年６カ月を経過した日、または１年６カ月以内に症状が固定した日。

問い合わせ先：苫小牧年金事務所　☎３７－３５００
町民サービス課　国保年金係　☎８２－２３２５

相談問い合わせ先　町民サービス課　環境生活室
町消費生活センター　☎82－2265

# 消費生活豆知識

詐欺に使われた電話番号の７割が国際電話番号から発信されています！

## 国際電話を使う予定のない方は着信停止の手続きをしてみませんか？

＋や 0101 など見知らぬ番号から始まる着信にご注意ください。国際電話番号で、警察庁によると特殊詐欺に使われた電話番号のうち、約７割がこのような電話番号ということです。

**町内の事例**　＋から始まる電話番号から通信事業者を名乗り「２時間後に電話が使えなくなる。詳細を確認する場合は電話機のボタンを押すように」と自動音声で促された。

**固定電話への国際電話が不要な方は**
**無料で休止の手続ができます。（再開も可能）**
**国際電話不取扱受付センター　0120-210-364**
**・自動音声案内 24 時間**
**自動音声でパスワードを取得後に Web で手続き**
**・オペレーター案内　9：00～17：00**
**★携帯電話は各通信事業者へ問い合わせを！**
**国際電話不取扱受付センター**

大手通信事業者や公的機関などを語り、自動音声ガイダンスの電話が発信されています。ガイダンスの指示に従うとオペレーターにつながり個人情報や金銭の支払いなどを求められます。すぐに電話を切ってください！

**日ごろから、電話番号を確認してから受話器を取る習慣をつけましょう**
**リスク軽減のため国際電話の着信停止手続きをご検討ください。**

**相談窓口　警察相談 ☎＃9110（24 時間対応）/ 消費者ホットライン☎188（最寄りのセンターに着信）**